

給与支払報告書の提出期限は 令和9年2月1日^月

提出期限を過ぎると当初課税に間に合わない可能性があります。

不備があるとお電話で
確認が必要になるなど
お手数をおかけ
することになります



令和8年分以後の給与支払報告書を市区町村へ提出された場合は、
税務署への源泉徴収票の提出が不要となりました！

 必ずチェックしてください！

チェック！



**総括表の報告人員数 と 個人別明細書の枚数は
同じ数！**

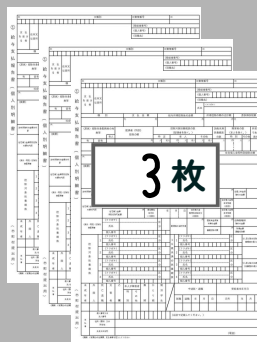
内訳人数も必ず
チェック！



区分	人数
別荘区対象者	2人
普通徴収対象者	人
普通徴収対象者 (退職金全額)	1人
合算人員の合計	人
総人員	人

総括表

=



氏名	生年月日	前職分	給与	源泉徴収	社会保険料	住宅ローン	その他
〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

個人別明細書

チェック！



**給与受給者の生年月日を
忘れずに記入！**



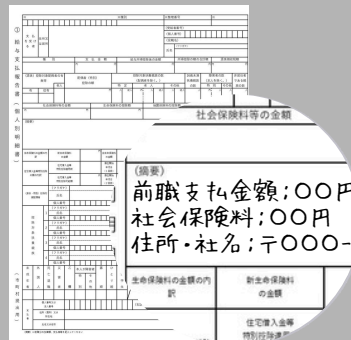
区分	受給者生年月日
〇〇	元号 年 月 日 平成 11 4 1

個人別明細書

チェック！



**前職分を含んで年末調整を
した場合は、摘要欄に記載！**



前職分	前職支払金額	社会保険料	住所・社名
〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〒〇〇〇-

個人別明細書

そのほか、提出前に確認したいチェックリストは裏面へ

提出前に確認したいチェックリスト

- 提出先の市町村ごとに
分けて作成していますか

給与受給者が令和9年1月1日時点の住所地の市町村へ提出してください。

- 指定番号は記入していますか

指定番号が発行されている事業者様は、**必ず指定番号の記載**をしてください。記載がない場合、**特別徴収**できなくなる可能性があります。

- 普通徴収となる場合、該当する略号
を摘要欄に記載していますか

兵庫県及び県内41市町では
個人住民税の特別徴収を徹底しています！
普通徴収となる場合は必ず略号の選択をしてください。

前々年に税務署へ提出した源泉徴収票が30枚以上の場合は、

eLTAX 又は光ディスク等による提出が **義務化** されています！

eLTAX

電子申請

eLTAXを通じた電子申告利用率 約 **70%**

なら、チェックや修正もカンタン！

eLTAXとは、地方税のあらゆる手続きを電子的に行うシステムです。



eLTAXでできること



電子申請

給与支払報告書

給与支払報告・特別徴収に
かかる給与所得者の異動届出書

特別徴収への切替届出

特別徴収義務者の所在地
名称変更届出書



電子納税

クレジットカード、口座振替、
インターネットバンキング及び
ATMなどから税金を納付するこ
とができます。

手続きは **eLTAX**



eLTAX公式ホームページから

